

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

宇陀市長

建築主 住 所

氏 名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

{ 土地の区画形質の変更
 建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途の変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木竹の伐採 } について、下記により届け出ます。

記

1. 行為の場所 宇陀市
2. 行為の着手予定日 年 月 日
3. 行為の完了予定日 年 月 日
4. 設計又は施工方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
(2)建築物の建築又は工作物の建設の概要	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		届出部分	届出以外の部分	合計
	(ロ)設計	(Ⅰ)敷地面積	m ²	m ²	m ²
		(Ⅱ)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(Ⅲ)延べ面積	(m ²)	(m ²)	(m ²)
		(Ⅳ)高さ 地盤面から m	(Ⅴ)用途 (Ⅵ)垣又は柵の構造		
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途		
	m ²				
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5)木竹の伐採		伐採の面積			m ²

備考

1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 建築物等の用途について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
3. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
4. 建築物が兼用住宅の場合は、当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を () 内に記載すること。
5. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。